

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成22年5月教育委員会会議：定例会

期日 平成22年5月26日（木） 開会 午後2時00分

閉会 午後4時10分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	荒井 清	委員長職務代理者	小川 信子
委員	山口 恵子	委員	秋山 皓一
教育長	佐藤 玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）	教育総務部長	関川 義雄
教育総務課長	坂本 公男	学校施設課長	堀越 慎一
学務課長	小館 修	教育指導課長	五十嵐 正憲
学校給食センター所長	古関 修	生涯学習課長	遠藤 英男
生涯スポーツ課長	檜垣 好克	公民館長	須藤 清子
図書館長	大木 禎夫	生涯学習課主幹	堀越 美好
教育総務課主幹（書記）	秋山 雅和		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

・5月12日 校長会議

新年度が始まり、校長先生が替わったところも、教頭先生が替わったところも、また、新入生が入ってまだ落ち着かないなかで、子供たちは子供たちらしくのびのびと過ごせる教育環境を作っていただくようにと話した。また、「教育展望」という雑誌の「巻頭緒言」の最後

のところに、「人と結びつく力はテキストを使って教えられるものではない。具体的な人間関係の中で身につけていくものだ。学校中心に人々が結びつくような意図的な取り組みというものが教育には求められている。」とあり、そのことを紹介した。学校生活の中で子供たちが自分を認める、自分に対する肯定感を持つことも大切だが、他者を認めて、自分の言葉で自分の気持ちをきちんと伝えられることが大切であると話した。

- ・ 5月12日 成田市生涯大学院の入学式

33期生、84名の入学式。しっかり学んでいくんだという代表の挨拶もあり、入学生にとって記念になる式であった。

- ・ 5月15日 平成22年度明治大学・成田社会人大学開講式

学校を卒業し社会人になって初めて感じることもあり、学生たちとは学び方が違う気がした。明治大学の納谷学長が直接、学生に向かって話しかけることはそうそうないことなので、私たちも感動を持って聞いた。学長が「情熱を持つことに年齢はない。一つ一つを丁寧に積み重ねてゆくことが大切である。一步でも半歩でもその気になって動いていくことが重要である。皆さんは学ぶことの大切さの入り口に立ったのだから、これからの一年間を有意義に過ごしてほしい。」と話され、学ぶことの大切さの入り口に立った、という表現は感動的であった。

- ・ 5月17日～7月7日 千葉県北総事務所所長訪問、次長訪問

管理主事訪問も含め、できるだけ学校に足を運びたいと考えている。他の行事と競合しない限り現場を見たいと考えている。17日は東小、下総中、昨日は公津小、美郷台小を訪問し、施設の違い、子供たちの違いなどがあって、いろいろなことを感じた。東小は21人しかいなくて、それはそれなりに大変だろうなという感じを持った。しかし、小さな学校のよさを生かして、いろいろな工夫を凝らして、異年齢の子供たちと付き合えるような、そういう教育展開をやろうと、全学年で取り組めるような工夫がされていた。下総中は少し課題のある学年もあるとのことだが、私たちが訪問した際にはそれなりに授業に向かっていて、小学校での教育が大きく左右しているという感じを受けた。学校も随分ときれいにされていたし、体育の授業なども大変元気よくやっていた。美郷台小はとても落ち着いた学校で、全学年よく取り組んでいた。スポーツに力をいれる、体力づくりが学力づくりにつながるという校長の考えであった。公津小は伝統のある学校で137年の歴史、重さのある学校。ある学年では、特別な支援の必要な子が複数いるため、2クラスにしたところ、落ち着いて取り組めるようになったとの事。地域の方々も学校への思いが強く、よく協力されている感じがした。

- ・ 5月18日～21日 校長目標申告・教育長面談

校長先生方から目標申告を教育長室で受けた。昨年の課題を中心に今年の取り組みについ

で聞いた。体力作り、あるいは学力向上とそれぞれ、目標を掲げているが、細部にわたって私はこうしたいと言う方がいる反面、あるべき姿を述べるにとどまるような校長先生もいた。目に見える形で具体的な取り組みを示し、そして、取り組んでいくその姿勢が、保護者や子供たち伝わっていくのではないかと話させてもらった。

・ 5月20日 臨時の校長会議

教育委員にも出席いただいた。西中の不祥事に関しての今後の取り組みについて話し、委員長からも指導いただいた。同日に校長目標申告のあった学校には、不祥事への取り組みについて、より具体的に話させてもらった。

・ 5月25日 第2回市民運動会協議会

これまで調べてきた、成田市と同規模程度の市での運動会のあり方について報告をした。その中で中台に住んでいる委員からは、会場のすぐ近くに住んでいたのに、これまで何十年もやっている運動会を見たことがなかったと話があった。学区対抗形式でやっているのも、小学生中心の大会となってしまっている。やはり市民運動会なのだから、小学生とは関係のない人たちも参加できるような形にしていくべきだろうという意見や、先生方の負担を少なくするための在り方を考えるべきとの意見があった。第3回目に関しては現場の先生方にも来てもらって一緒に考えることとした。考えるための参考として、3月に行った教職員への市民運動会についてのアンケートをお配りさせていただいた。委員の皆さんにも見ていただいたほうが良いと思うので、後ほど配らせていただく。

② その他

・ 4月23日 青年海外協力隊帰国報告

青年海外協力隊、JICAで、パプアニューギニアに行った方の帰国報告を受けた。理学療法士で、赴任先がパプアニューギニア総合病院であったとの事。リハビリ施設がないために、リハビリテーション科を作る指導にあたったとのことだった。

・ 4月23日 平成22年度千葉県都市教育長協議会総会

・ 4月24日 平成22年度成田市青少年相談員連絡協議会総会

委嘱状を交付した。その際には、青少年相談員とか、青少年指導員、子ども会役員とか、PTA役員とか、いくつもの委員等に同じ方になっている。人材不足というか、同じ人がいくつもの顔を持たなければならないのかとの印象を受け、改善の必要を感じた。

・ 4月25日 平成22年度成田ユネスコ協会定期総会

・ 4月25日 成田市体育協会定期総会

・ 4月25日 郷陽会創立80周年記念祝賀会

郷陽会は創立80周年ということで、祝賀会にも参加させてもらったが、県立美術館での

展示会も見させていただいた。永く営々と書き続けている人たちの力のすばらしさを感じた。

- ・ 4月27日 平成22年度印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定期総会
- ・ 4月28日 平成22年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会
- ・ 5月6日～7日 平成22年度関東地区都市教育長協議会総会

関東地区の都市教育長協議会総会ということで、総会後の交流会の場でいろいろな取り組みをしている話をうかがうことができ参考になる部分も多くあった。中1ギャップをなくすための宿泊学習を学校間の区分けを取り払ってやっているところや、公民館での学習として1週間宿泊学習をしているところもあった。

他には、東京都からの通達で、土曜日は月2回までは授業をやって良いということになっているとの報告があった。現場ではさまざまな課題があるという意見など、賛否両論様々あるようだ。これについては、成田市でも問い合わせをいただいている状況もある。

- ・ 5月8日 成田市文化財保護協会総会
- ・ 5月8日 平成22年度成田市PTA連絡協議会定期総会
- ・ 5月9日 『2010NARITA少年の翼』結団式
- ・ 5月11日 平成22年度成田市地域防犯推進員委嘱状交付式
- ・ 5月11日 平成22年度成田市生涯大学院同窓会総会
- ・ 5月13日 健康ちば推進員協議会総会
- ・ 5月16日 第1回わんぱく相撲成田場所

第1回「わんぱく相撲」が青年会議所の主催で行われた。成田市には県下でも有数の立派な相撲場がある。また、成田の子がこれまでも県大会、全国大会に行ったりしていたので、これまでは佐倉市が会場だったが、せつかくの施設があるのでということで成田での開催となった。

- ・ 5月16日 平成22年度伊能歌舞伎保存会定期総会

午後に、伊能歌舞伎保存会の総会があった。問題は後継者不足ということ。今の人たちは昔の青年団の人たちで、70～80代の方々ばかりである。子供たちも習い始めても、小学生の間はよくやっけていても、中学生になると部活などで参加できなくなってしまう現状がある。裾野を広げていく必要があるが、なかなかそうならない。来年は「全国地芝居サミット」が成田で行われる。それを機会に裾野を広げる取り組みをしなければと考えているとのこと。現状は基金で運営しているが今後数年で底をついてしまう。毎年2百数十万円ずつ支出しているが基金が枯渇したときに補助を続けられるか、どうするかというような問題がある。

- ・ 5月19日 第二部会小学校陸上競技大会

小学校の第二部会の陸上競技大会があり、開会式に参加するとともにレースも一部参観してきた。後に結果を聞いたところ、ほとんどの種目で成田市の子供たちが上位を独占してし

まったとのこと。

・ 5月19日 第1回教科用図書印旛採択地区協議会

委員長とともに、教科書採択の委員会に出席した。専門調査員と選定の方法について協議を行った。7月9日には採択協議会があるので、今後は各市町で勉強会を実施することとなる。

・ 5月19日 総合計画策定委員会

一番の問題は今後の人口の考え方についてで、14万人とするのか15万人で計算するのかに、予算とも絡むことなので大きな議論があった。総合計画なので、夢のある計画、こうしたいのだという計画を出すべきだとの点では参加者の意見は一致したが、財政面の問題もあり、簡単には決定できない問題だ。計画なのでこのような思いというものが出せばよいのではないかと思っている。

・ 5月24日 (財)印旛郡市文化財センター第78回理事会

《 教育長報告についての主な質疑 》

委員長：5月19日の第1回教科用図書印旛教科書採択協議会に参加したが、市の教育委員会としての今後の計画、予定などを説明願いたい。

小館学務課長：まだ、日程は詰めていないが9日に専門調査員の委嘱が行なわれ、調査研究が行われる。7月9日に教科書採択協議会が行われるが、それに先立ち、昨年同様に事前の勉強会の開催を考えている。

成田市としての方針を話し合った上で、7月9日の教科書採択協議会に臨んでいただくということになります。

議長：委員の皆さん、これから実際に教科書を見て、成田市の方針というものを決定していくということ。勉強会を行うということなので、よろしく願います。

小館学務課長：7月の定例会で、第2回で選定された教科書をどうするかを議題とし、結論を出していただきたいと考えている。

委員長：5月19日の総合計画策定委員会があったが、夢のある計画という良い話もあり、教育委員会として市民の声を聞いた中で、是非総合計画の中で取り上げてほしいということがあれば、盛り込んでもらうための話し合いの機会を用意してもらう必要があるのではと考える。生涯学習に関する、芸術・文化に関する夢のある計画を作ってほしいと考えるので、よろしく願いたい。

委員：5月6～7日の関東地区教育長協議会の中で話が出たようだが、土曜日の授業を行

うことについて何か情報があるか。

佐藤教育長：地域の人たちが中心となる授業をやってきた学校が都内には多い。今後は月2回までは土曜日を組み込んでよいとなって、発表者が大田区の方で、都の通達に従って行うということだった。東京都が通達を出しているのだが、混乱もあり、やるなら毎月第1土曜日にやろうとのことであった。他の都市では土曜日にやろうという話には無かった。

小館学務課長：本市においては管理規則を変えてあるので、夏休みなど長期休業中に授業を行えるということで、計画も出てきている。しかしながら、土曜日の授業ということで考えると教師をどこで休ませるのかというような労務管理上の問題があって、現実の問題としては難しいと認識している。

3. 議 事

議案第1号 財産の移管について

堀越学校施設課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

物件は高岡小学校プール用地352.33㎡。現在未使用となっている小学校のプール用地を隣接する高岡保育園の園舎増築用地として利用するため市長事務部局に移管するもの。高岡小学校については、水泳の授業は合併前の平成13年から民間に委託して、合併後も同様に民間委託して授業を行っているため、水泳の授業および土地利用に支障はないと考えられる。

《 議案第1号についての主な質疑 》

委 員：高岡保育園の増築は園児が増加するからか。

堀越学校施設課長：増築する園舎は鉄骨作り平屋建て、述べ230.20㎡、1～3歳児の保育室と聞いている。園舎は員数増への対応としての増築というよりも現状が狭隘であることへの対策と聞いている。

議 長：教育委員会が管理する財産を市へ移管するということか。これと同じように、学校施設で実際は使用していないものはあるか。

堀越学校施設課長：健康子ども部への財産の所管換えということになる。滑河小学校のプールが、授業は民間委託なので、現在は消防水利としている程度で実際には使われていないものもある。

委 員 長：小・中学校管理規則の中に、職員は校長の定めにより施設の管理を分掌し、毎年の現況を台帳に記載しておかなければならない。そして、校長は教育委員会に対して、

翌年の4月末までに現況報告しなければならないとされているが、実際上も毎年、現況報告がなされているか。

堀越学校施設課長：施設台帳として整備されており、実際に報告されている。毎年5月1日付で報告があり、市教育委員会は県に報告し、県は更に取りまとめた上で文科省に報告している。施設台帳は各学校に1部、学校施設課に1部保管している。

議 長：実際の一番の懸念は、安全に管理されているか、部外者が入り込んで危険があるようなことはないかと言うことだと思うが、成田市内ではそのようなところはないか。

堀越学校施設課長：現在の高岡小はプールの周りをフェンスで囲い、消防水利として使用されているだけなので問題はないと思う。

議 長：移管するというところで議決してよろしいか。それでは提案のとおり決する。

(これより非公開とする)

議案第2号 成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

《議決結果》

承 認

議案第3号 成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

《議決結果》

承 認

(これで非公開を終わる)

議案第4号 成田市大栄野球場の設置及び管理に関する条例の制定について

檜垣生涯スポーツ課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

現在、市民の健康増進およびスポーツ活動の推進を図るため、大栄地区で進めている野球場の整備が8月末で完成の予定。第65回の国民体育大会ソフトボール成年男子の試合より使用する予定。9月26日から供用開始することから、中台、大谷津運動公園と同様な施設運営をする予定としている。

名 称：成田市大栄野球場

場 所：成田市一坪田410番地1

開場時間：午前9時から午後9時まで。準備等の時間は事前に相談があれば対応する。

その他：人工芝グラウンドであるため、年末年始のみ休場とする。

使用料：大谷津球場、中台球場と同額の設定とする。

入場料を徴集しない場合：一般の場合：午前9時から正午まで2,100円、午後0時30分から午後2時30分まで1,580円、午後2時30分から午後4時30分まで1,580円、午後5時から7時まで2,100円、午後7時から9時まで2,100円。学生であれば半額。小中学生はさらに半額。職業野球はそれぞれ3,150円、2,100円、2,100円、3,150円、3,150円とする。市外の方の利用は50%増し。休日は30%増しとする。

入場料を徴収する場合、たとえばプロ野球のイースタンリーグなどの利用の場合には、若干高目に設定した。

照明灯は、4分の3点灯（軟式野球の一般競技時使用）30分毎に2,700円。全点灯（硬式野球の一般競技時使用）は30分4,000円。1ルクスあたり5.5円をかけた料金とした。

スコアボードは自動式となり、1時間当たり600円の予定。

《議案第4号についての主な質疑》

委員：午前中と午後では時間帯によって料金に差がある。午後と夜間とで差があるのはなぜか。

檜垣生涯スポーツ課長：午前は3時間、午後は2時間単位となっているため。夜間は職員の超過勤務手当が必要等の理由によるものと思われる。

委員：使用料金は全国的に見ても、公共施設はこの程度なのか。

檜垣生涯スポーツ課長：大体どこも非常に安く、成田市と大差のない状況である。

委員：指定管理者にするのか。

檜垣生涯スポーツ課長：今年度来年度は直営とし、その後は指定管理にする予定。

委員長：最近はこの市でも、誘致を積極的に行わなければならない状況だと思う。成田市はスポーツ宣言都市としての広く成田市におけるスポーツ振興を考えていくことが必要と思われる。

減免措置についての規定があるが、他の施設の管理規定にはもっと具体的に書かれていると思うが、どうか。

檜垣生涯スポーツ課長：施行規則の中に具体的に書かれている。

委員長：大谷津球場と中台運動公園は都市公園条例に規定されているが、この施設だけは単独の条例とすることが必要なのか。

檜垣生涯スポーツ課長：旧成田市は都市計画条例が決定され、区域とされている中で、都市施設として公園を指定。しかし、旧大栄地区については、都市計画地域外なので、開発

行為の基準に合っていれば建設可能となる。扱いが別になるということ。

委員 長：これまでの施設に比較し、相当に立派な施設であるので、もう少し高めの料金設定でも良いのではないか。

堀垣生涯スポーツ課長：市民の健康増進の施設であり、また、交通の便もあまり良くないこともあるので、利用してもらうことを優先した。

議 長：議案第4号について承認することに異議がないようなので、承認することとする。

4. 報告事項

①報告第1号 久住地区及び下総地区の統合小学校建設事業について

堀越学校施設課長 報告資料に基づき説明

(要旨)

1. 久住第一小学校と久住第二小学校の統合小学校建設について、現在の久住第一小学校の校舎を使用し、大規模改造工事と校舎増築を行う。工事期間中は仮設校舎を使用する。平成22年度実施の主な内容は、大規模改造工事設計業務委託。増築工事基本、実施設計業務委託。仮設校舎借上(約1,900㎡)。事業実施に係る予算は6月議会に補正予算を提案予定。
2. 下総地区4小学校の統合小学校建設について、下総中学校グラウンドに統合小学校を新設し、道路を隔てた近接する場所に新たな中学校グラウンドを整備する。平成22年度実施の主な内容は、統合小学校新築工事基本、実施設計業務委託。新設グラウンド用地の不動産鑑定。新設グラウンド予定地測量調査委託及び整備工事設計業務委託。事業実施に係る予算は6月議会に補正予算を提案予定。

議 長：最初に久住の統合小学校から、質問等はあるか。

堀越学校施設課長：工事に際しては、仮設校舎を来年3月までに建て、引越しをして、平成23年度中に大規模改造及び増築工事を行って、平成24年3月の卒業式に間に合わせたい。

委員 長：その他保有地とは何か。遊具はどうするのか。

堀越学校施設課長：法面等の部分が7,551㎡あるということ。また、遊具については、そのまま使えるような形で工事を進める。

委 員：駐車場はどうなっているのか。

堀越学校施設課長：既存棟の後ろの部分までを駐車場にしたいと考えている。加えて説明すると、現在は車と子供たちが同じ通路を出入りしているが、工事後は車専用の進入路を

作ること、歩車分離の形になる。

続いて、下総統合小学校の関係だが、既存の中学校校舎の脇の中学校グラウンド部分に小学校校舎を建てることとなり、同一敷地内には小学校グラウンドを設ける予定。従って、中学校グラウンドがなくなってしまうので、道路を挟んだ地域に用地を買収して中学校グラウンドを整備していく。

委員 長：小中一貫校のようなイメージに見えるが、将来構想などについてはどうなのか。

関川教育総務部長：同じ敷地で小中学校の施設ができるので、その利点を生かして、小中一貫教育を実施していきたいとの夢はある。ただし、それについてはどういう教育課程を編成してゆくか、どのようにすれば現在の小中分離型の学校から良さを生かした新しい小中一貫教育の取り組みができるかを検討している。

いろいろな先進地の視察をしたり、研修後に自分たちの意見を出し合ったりしながらまとめているところで、地区の皆様の理解も必要である。多くの方から不安の声も上がっている。わからないから不安ということもあると思うので、理解してもらうためには、よく説明をして、すばらしい取り組みをしている現場を実際に見てもらうことも必要ではないかと思っている。

委員 長：グラウンド用地は道路をまたぐことになるが、交通量はどうか。

堀越学校施設課長：校舎の北側になる側の道路は交通量が多いが、新グラウンドの予定地側の道路は交通量が少ない。また、横断した道路の先の用地を利用するのは中学生なので、交通への配慮もある程度できると判断している。

委員：高校のグラウンドがすぐ脇にあるが、買収できないのか。

堀越学校施設課長：最初に交渉したが、困難であると判断した。

報告第2号 市有財産の取得について（厨房機器）

古関学校給食センター所長 報告資料に基づき説明

（要旨）

学校給食センター本所及び玉造分所の厨房機器は耐用年数を大幅に越え、老朽化が著しく、修繕による対応も厳しい状況にある。本年度玉造分所の厨房機器のうち洗浄機及び消毒保管機他を更新する。仮契約を締結し、6月議会に提案する。

1. 取得する財産 厨房機器
2. 種別・数量 食器洗浄機（皿、お椀等を洗う機器）2台、食缶洗浄機（カレーのルーなど汁物の入れものを洗浄する機器）2台、スプーン洗浄機1台、スプーン洗浄機付浸漬装置（浸漬装置とは食器を洗剤を入れた桶のようなものをくぐらせることで汚れを落としや

すくする機器) 1台、消毒保管機21台、シンク7台

3. 契約の方法 随意契約(当初は制限付競争入札としたが、不落となったための随意契約)
4. 取得価格 135,450,000円
5. 契約の相手方 千葉市中央区登戸三丁目19番9号 昭栄ビルⅢ301号
株式会社 中西製作所 千葉営業所
所長 野田周作

報告第2号に関する質疑は特になし。

③報告第3号 公津スポーツ広場整備事業について

檜垣生涯スポーツ課長 報告資料に基づき説明

(要旨)

公津スポーツ広場は、現在、西中学校分離校予定地の一部を使用している。分離校の建設が平成25年開校に向けて進んでいることから、新たな用地として下方地先を計画地として、平成21年度に測量調査・基本設計を実施。本年度は、収用の事業認定、実施設計、用地買収等を予定。平成23、24年度に本体工事を実施し、整備していく予定。全体としては32,786㎡となっている。地目は畑、原野、田、水路等で、地権者は25名ほど。境界査定などもしていただいたが、感触としては反対の方はいない。

具体的な場所は、宗吾霊堂から酒々井に向かい、「山形せんべい店」の脇の道路を降りていった右側の山砂採取跡地を中心に整備を行う予定。

報告第3号に関する質疑は特になし。

5. その他

古関学校給食センター所長：給食費の滞納に関して、第3回目の支払い督促の進捗状況について報告する。

5件で、1件は分割で支払うということで和解となった。3件は仮執行宣言が確定した。10年間の債権保全がなされたということ。また、最後の1件については、昨日、仮執行宣言の申し立てを行ったところだ。異議がなければ最終的には仮執行宣言が確定されるものと判断している。

ただし、仮執行宣言がなされても、差し押さえなどの強制執行について、何ができるかを顧問弁護士に相談したところ、財産調査権が付与されていないために、現行法

の中では、差し押さえるべきどのような財産があるかを調査する手立てがなく、税情報などを活用すれば個人情報保護法違反となってしまう。今後新たな手立てを講じていかなければならないと考えている。異議があつて裁判になって分割納付となれば回収できるが、反応のない方については10年後には時効となってしまうこととなるので、何らかの新たな方策が必要と考える。

裁判所への申立てはトータルで3回行ったが、相手方に文書の到達しないものが2件、これも未解決。和解したものが4件、仮執行宣言の確定がなされたものが10件、都合16件となる。

小館学務課長：西中の不祥事の件について、19日に県の教育委員会議の処分発表を受け、翌日に市内の臨時校長会議を開いた。不祥事防止に関する研究会を開いて、それぞれの取り組みをすとしたところだが、マスコミからの取材は無かった。子供たちあるいは保護者の反応としても、大きな動揺などはなく、このまま収束することと思う。

6. 委員長閉会宣言